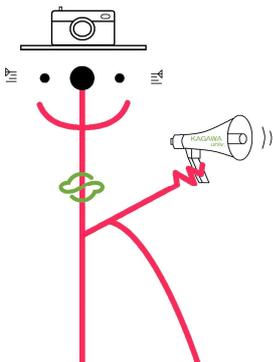


平成27年2月3日

「次期香川大学学長候補者の選考日程等」について

現学長（長尾省吾）の任期は、平成27年9月30日までとなっており、次期学長候補者を選考するための日程等を、昨日開催の学長選考会議において決定し、学内に公示したので、お知らせいたします。

- 添付資料)
1. 香川大学学長候補者選考日程
 2. 香川大学における学長選考フローチャート



➤ お問い合わせ先
香川大学 経営管理室 総務グループ 白川、大麻
TEL : 087-832-1011、1022
E-mail : soumht@jim.ao.kagawa-u.ac.jp

香川大学学長候補者選考日程

事	項	期 日 (予定)	適 用 条 項
●学長候補者選考日程の決定及び学長選考について公示 ・意向聴取等管理委員会委員選出を各学部等に依頼 (1月30日 (金) 締切)	学長選考会議開催	平成27年2月2日 (月)	規程第5条第3項
		12月22日 (月)	規程第6条第2項
○意向聴取等管理委員会の設置	学長選考会議	2月6日 (金)	規程第6条第1項
学内からの被推薦者の推薦 ○被推薦者推薦の公示及び推薦資格者に通知 (推薦受付開始日の10日前までに公示) ・推薦資格者名簿の縦覧 (推薦公示日から推薦開始日の2日前まで) ○学内からの被推薦者の推薦 (約1週間予定) ○学長候補適任者推薦書開封 なお、被推薦者が5人を超える場合は、管理委員会へ通知 <被推薦者が5人を超えた場合> ★管理委員会を開催 ☆学内被推薦者投票の公示及び投票資格者に通知 (投票日の10日前までに公示) ・投票資格者名簿の縦覧 (投票の公示日から投票日の2日前まで) ★学内被推薦者投票 (得票多数5人以内を決定) 及び開票 ☆学内被推薦者投票の結果を学長選考会議に報告 ○学長候補適任者の氏名を公表及び経営協議会学外委員に通知	学長選考会議	2月20日 (金)	細則第6条第1項
	学長選考会議	2月20日 (金) ～3月2日 (月)	細則第6条第2, 3項
	学長選考会議	3月4日 (水) ～3月11日 (水)	規程第7条第1～4項
	学長選考会議	3月12日 (木)	細則第7条第1, 2項 細則第7条第3項
	管理委員会	4月6日 (月)	細則第8条第1, 2項
	管理委員会	4月6日 (月) ～4月16日 (木)	細則第8条第3, 4項
	管理委員会	4月20日 (月)	規程第7条第5～8項 細則第12, 13条
	管理委員会	4月20日 (月)	細則第14条第1, 2項
	学長選考会議	3月13日 (金) 又は4月21日 (火)	細則第7条第5, 6項
	学外からの被推薦者の推薦 ○被推薦者推薦の受付期間、場所を通知 ◇学外委員からの被推薦者の推薦 (約1週間予定) ○推薦された被推薦者を学外委員に通知 ◇協議の上、2人以内を選び学長候補適任者として選考会議へ推薦	学長選考会議 経営協議会 学外委員 学長選考会議	2月20日 (金) 4月21日 (火) ～4月28日 (火) 4月30日 (木)
経営協議会 学外委員		5月7日 (木)	細則第9条第4項
●学内及び学外から推薦された者を学長候補適任者として選定 ・学長候補適任者から所信の提出依頼 (5月19日 (火) 締切) ○学長候補適任者を管理委員会に通知及び氏名及び所信を公表	学長選考会議開催	5月8日 (金)	規程第9条第1項
	学長選考会議	5月22日 (金)	規程第9条第2項 細則第10条第1項 細則第10条第2, 3項
意向聴取 ☆意向聴取の公示及び学長候補適任者の所信・経歴を投票資格者に通知 (投票の10日前までに公示) ・投票資格者名簿の縦覧 (投票公示日から投票日の2日前まで) ★意向聴取 投票	管理委員会	5月25日 (月)	細則第11条第1, 2項
	管理委員会	5月25日 (月) ～6月4日 (木)	細則第11条第3, 4項
★意向聴取 開票 ☆意向聴取投票の結果を学長選考会議に報告 ●学長候補者の選考 (候補者から所信聴取) ○学長に報告するとともに公示 (選考理由及び選考経過も併せて公表) し、次期学長の任命を文部科学大臣に申し出る	管理委員会 管理委員会	6月8日 (月)	規程第10条第1項 細則第12条
	学長選考会議開催	6月9日 (火)	細則第13条 細則第14条第1, 3項
	学長選考会議	6月9日 (火)	規程第11条第1項 規程第11条第2項～第4項

※ 期日については会議の開催日等により変更することがあります。変更した場合は、お知らせします。

[注] ①規程は、「国立大学法人香川大学学長選考規程」を示す。
 細則は、「国立大学法人香川大学学長選考に関する細則」を示す。
 ②○印は、学長選考会議事項を示し、●印は、学長選考会議開催を示す。
 ☆印は、意向聴取等管理委員会事項を示し、★印は、意向聴取等管理委員会開催を示す。
 ◇印は、国立大学法人香川大学経営協議会規則第2条第1項第3号に規定する者に関連する事項を示す。
 ③公示は、学内の所定の場所に掲示するとともに、本学のホームページへ掲載する。
 公表は、本学のホームページへ掲載する。

香川大学学長選考フローチャート (学長候補者決定まで)

